



# 入院のご案内



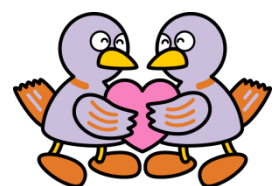
## 埼玉県総合リハビリテーションセンター

〒362-8567 埼玉県上尾市西貝塚148-1

TEL 048-781-2222(代)

ホームページ <https://www.pref.saitama.lg.jp/rihasen/>

e-mail n812222@pref.saitama.lg.jp



埼玉県マスコット「コバトン」



# 目 次

理念／基本方針	P－1
各部門の理念／患者様の権利と責務	P－2
入院の手続き・準備	P－5
入院当日の手順	P－6
入院生活／1日の流れ	P－7
食事について	P－9
入院中のルールと注意事項	P－10
面会について	P－13
退院について／その他のお知らせ(歯科診療／医療相談)	P－14
館内図	P－15
入院費用	P－16
入院医療費Q & A	P－17
医療費助成制度／文書作成の依頼	P－18
診療記録の開示	P－19
情報の提供および個人情報の保護に関するお知らせ	P－19
臨床実習の協力についてお願い	P－21
交通のご案内	裏表紙



私たちは、利用者の皆様が、その人らしい自立した生活ができるよう、良質で信頼される医療・福祉の提供に努めます。

### 基本方針

私たちは、埼玉県総合リハビリテーションセンターの理念を踏まえ、次の基本方針のもとに職員一人ひとりが真心をもって、最適なサービスを提供していきます。

- 1 リハビリテーションの県内の中心施設として、更生相談から医療、職能訓練、社会復帰までの総合的なリハビリテーションを実施します。
- 2 医療機関、福祉施設などの関係機関と連携を図り、地域におけるリハビリテーションを積極的に支援します。
- 3 利用者の権利を尊重し、常に療養や訓練などの環境整備に努め、利用者の立場に立った医療・福祉サービスを提供します。
- 4 病院部門は、専門のスタッフによるチーム医療により、回復期を中心に最適なりハビリテーションを実施し、全ての患者に対して質の高い医療を提供します。
- 5 福祉部門は、利用者一人ひとりの個性と可能性を大切にし、障害のある人の自立と社会参加を支援するため最適な相談・訓練と潤いのある生活環境を提供します。

## 各部門の理念

### 診療部の理念

私たちは、患者様ができる限り健康を回復し、より自立した生活が送れるよう、説明と同意に基づいて、安全な医療の提供に努めます。

### リハビリテーション部の理念

私たちは、患者様とご家族にとって、最も必要なことは何かを、ご本人及びご家族とともに考え、地域において少しでも生活しやすいように良質なリハビリテーションの提供に努めます。

### 看護部の理念

患者様とともにリハビリテーションのゴール(目標)を目指し、できるかぎりの自立を支援し、安全で質の高い看護を提供します。

## 患者様の権利と責務

### 権利として保障する事項

医療行為は、医療を受ける側と提供する側が、信頼し合い、協力しあう必要がある。当センターでは、よりよい信頼と協力の関係を実現するため、患者様とご家族の方が有する権利として、保障します。

#### 1 最良の医療・福祉サービスを受ける権利

あなたには、社会的地位、信条に関わらず、安全で良質な医療・福祉サービスを受ける権利があります。

#### 2 自身の情報を知る権利

あなたには、自分の治療方針や支援計画などについて適切な説明を受け、自身の情報を知る権利があります。

#### 3 自ら決定する権利

あなたには、納得できる説明に基づいて、治療計画や支援計画を自分の意思で選択し、決定する権利があります。

#### 4 プライバシーが守られる権利

あなたには、プライバシーが守られる権利があります。

#### 5 個人の尊厳が保たれる権利

あなたには、個人としての人格を尊重される権利があります。

#### 6 別の医師の意見を求める権利

あなたには、医療のどの段階においても、別の医師の意見を求める権利があります。

### 責務としてお守りいただきたい事項

#### 1 健康に関する情報を提供していただくこと

ご自分の健康に関することを詳しく正確にお話しいただくことが大切です。

#### 2 納得するまで説明を求めていただくこと

治療や相談・訓練などについて、分からないことがあれば、納得できるまで説明を求めていただくことが大切です。

#### 3 ルールをお守りいただくこと

同意した当センターのルールをお守りいただき、意欲をもって治療や相談・訓練に取り組んでいただくことが大切です。

#### 4 他の患者様の治療や相談・訓練を妨げないこと

他の患者様の治療や相談・訓練などに迷惑にならないよう配慮していただくことが大切です。

#### 5 医療スタッフへの暴言・暴力・ハラスメント等は慎んでいただくこと

医療スタッフに対する暴言・暴力・ハラスメントなど診療に支障をきたす行為があった場合は、診療を中止し退院していただく場合があります。

## 6 当センター管理規則をお守りいただくこと

当センター管理規則（抜粋）

（利用者の義務）

第九条 センターを利用する者は、センター長の指示に従わなければならない。

（退院及び退所）

第十条 センターにおいて入院診療を受けている者は、前条の義務を守らないとき又は次の各号のいずれかに該当するに至ったときは、退院しなければならない。

- 一 入院診療の必要がなくなったとき。
- 二 転院又は転地療養の必要があるとき。

詳細は1階ロビーの掲示を参照してください。

## 入院の手続き・準備

### 入院のご連絡

入院日が決まりましたら、当センターからご連絡いたします。

### 持ち物

※持ち物にはすべてお名前をご記入ください。

以下のものをご持参ください。(◇はお持ちの方のみ)

#### 書類等

- 誓約書       診察券       緊急連絡先一覧表    入院履歴申告書
- 健康保険証    お薬手帳    要望用紙
- 本書「入院のご案内」
- 入院される方へ(生活状況の調査票:事前に渡されている方のみ)
- ◇高額療養費限度額適用認定証   ◇指定難病受給者証   ◇介護保険証
- ◇ペースメーカー手帳等(ペースメーカー等医療機器に関する手帳・カード)

### 衣類について

- ・下着や寝巻(パジャマ)、運動着上下(脱着が容易で動きやすいもの)は、常に2〜3組ご用意ください。
- ・おむつを使用している方は、紙おむつや尿取りパットとおしり拭きをご持参ください。
- ・タオル、寝巻、オムツについてはレンタル(有料)もありますので、挟み込みの別紙「入院セットのお支払いについてのご案内とお願い」をご参照ください。
- ・介助の更衣は週に3回行っております。

### 履物について

- ・スリッパやサンダルはすべりやすく、転倒の危険があります。
- ・運動靴や上履きなど、すべりにくく、かかとのあるものをご用意ください。



### その他

- 現在服用中のお薬、お薬手帳またはお薬の飲み方が記載された説明書
- 洗面用具(歯みがきセット、コップ、くし)、電動ひげそり
- 入浴用具(バスタオル、タオル、シャンプー、ボディシャンプー等)
- ティッシュペーパー、ウェットティッシュ
- イヤホン(テレビ・ラジオ・携帯電話・スマートフォン用等)
- 不織布マスク(毎日交換)

いびきが発生する方はいびき対策グッズをご検討・ご持参ください。

(飲み物購入や洗濯等の場面で必要な小銭があると便利です。)

以下の物は、持ち込みをお断りしています。

- ・はさみ、カッター、ナイフ、かみそり等の鋭利なもの
- ・テレビ、DVD プレイヤー、パソコン等の電化製品
- ・飲料のペットボトルに詰め替えた洗剤やシャンプー（誤飲の危険性があるため）

- ※ 電気製品の使用については、看護師にご相談ください。
- ※ ラジオ等をご使用の方はイヤホンをご使用ください。
- ※ 破損・紛失・管理についてはセンターは責任を負いかねます。  
ご理解ください。

## 入院当日の手順



入院当日は、午前10時までに総合受付へお越しください。  
入院時間が遅くなる場合は、総合受付までご連絡ください。



### 入院受付

1階総合受付カウンターにお越しください。

以下のものをご提出ください。

- 誓約書  緊急連絡先一覧表  入院履歴申告書
- 診察券  健康保険証  要望用紙

※ 限度額適用認定証、公費負担等に該当する方は、  
関係書類も一緒にご提出ください。

※ 介護保険証をお持ちの方は一緒にご提出ください。

※ 健康保険証は退院のときにも必要になります。

入院手続きの終了後に、総合受付の職員が病棟にご案内します。

なお、入院当日は訓練は行いませんので、ご了承ください。

### 各病棟



## 入院生活 / 1日の流れ

ご入院の皆様に快適な日々をお過ごしいただくため、入院中の生活についてご案内いたします。

### 日課(例)

朝		昼		夕	
6:00	起床	12:00	昼食	17:00	訓練終了
	起床準備		内服		
	洗面・更衣	13:00	訓練	18:00	夕食
8:00	朝食				内服
	内服				就寝準備
9:00	訓練		自主トレーニング		
	検温		検温	22:00	消灯

※患者様の状態に合わせて、訓練・シャワー浴・治療・検査等の日課を組みますので、ご了承ください。

※自主トレーニングは、患者様の状態に合わせて医師が指示を出します。内容・時間・方法など看護師・訓練担当と相談し、行っていきます。

※入院当日の夕方に、翌日の訓練予定が掲示されます。日々の訓練予定時間は変更があることをご了承ください。

※院内の移動をおひとりですべてされている方も病棟外に出るときは、職員に必ずお声がけください。

※夜9時以降は、エレベーターの利用が制限されます。

※夜8時から朝6時までには病棟内、夜6時から朝8時30分までは病院の建物内でお過ごしください。

### 訓練スケジュールについて

- ・訓練開始時間は目安となっております。時間が多少前後することがあります。
- ・当日に訓練時間を変更させていただく場合がございます。
- ・面会等で訓練時間の調整を希望される場合は、お早めに訓練担当にご相談ください。
- ・外出・外泊日の訓練はありません。

### 外出、外泊について

- ・外出、外泊は医師の許可が必要となります。
- ・外出、外泊を希望される場合は、看護師にご相談ください。
- ・外出、外泊は原則としてご家族の付き添いが必要です。

- ・外出、外泊の目的は「居宅訓練」「他医療機関受診」「家族の冠婚葬祭」以外は原則許可いたしません。
- ・帰院時に外出、外泊中の様子を伺います。また、診察が必要となる場合がありますので、帰院時間については看護師にご確認ください。

### テレビについて

- ・カード式有料テレビが病室にあります。
- ・カードは1枚1,000円で、870分視聴可能です。
- ・視聴時間は、朝6時～夜10時です。
- ・イヤホンがないと視聴ができません。ご了承ください。
- ・カードとイヤホンは、各病棟の自動販売機でお求めください。
- ・両替機はございません。売店で両替を行うことができますので、売店の営業時間内にご利用ください。

### 冷蔵庫について

- ・カード式有料冷蔵庫が病室にあります。
- ・カードはテレビカードと共通のものです。
- ・100円で24時間連続の利用が可能です。

### Wi-Fi 接続について

- ・病室内に有料 Wi-Fi サービスがあります。
- ・テレビカードで専用チケット(利用券)を購入し、指定 ID とパスワードを入力すると Wi-Fi に接続できます。
- ・ご希望の方は病棟にあります「Wi-Fi サービス利用案内」をご確認ください。

### 洗濯について

#### 利用時間：朝7時～夜8時

- ・洗濯、洗濯物の管理は、患者様、ご家族の方が行ってください。  
なお、患者様ご自身での洗濯は、職員が安全に洗濯動作ができることを確認できた方のみ許可させていただきます。
- ・個別に洗濯のお手伝いはしておりません。
- ・当センターでは、ご入院に必要とされる衣類、タオル、オムツ、日用品などをレンタルする入院セット(有料)をご用意しております。ご希望の方はご利用ください。
- ・コイン式洗濯機・乾燥機が各病棟にあります。
- ・病室のカーテンレールやベランダには、衛生面や防災上、洗濯物を干すことはできません。

### 分別ゴミについて

燃えるゴミ・缶・びん類は、所定のゴミ箱に分別して入れてください。

## サービス施設

### 食堂：A棟地下1階

平日 午前11時30分～  
午後1時30分

### 理髪店：A棟地下1階

毎週月曜のみ営業

### 売店：A棟地下1階

平日 午前9時～午後4時30分  
土曜 午前9時～正午  
(日曜及び祝日は休業)

### その他

郵便ポスト：正面玄関横  
公衆電話：歯科診療室横(現金、  
テレフォンカード)  
テレビカード電話：各病棟  
電話コーナー

## 食事について

### 食事時間について

朝食 8:00

昼食 12:00

夕食 18:00



- ・病状や治療により、食べ物、飲み物を制限することがあります。特にお持ち込みの飲食類は、内容・量・保管などについて注意が必要になりますので、看護師にご相談ください。
- ・健康食品等の使用は、医師又は看護師にご相談ください。
- ・食物アレルギーのある方は医師又は看護師にお申し出ください。

### 配膳について

- ・食事は指定された席、場所でお召し上がりください。
- ・看護職員が、お名前と食事内容を確認し、お配りします。確認が終わりましたらお召し上がりください。

### 下膳について

- ・食事量を確認していますので、お膳はそのまましておいてください。
- ・食後のお薬がある方は看護師にお申し出ください。

### 選択食について

食事制限の無い患者様は、毎日の朝食をパン食にすることもできます。

ご希望の方は、看護師にお申し出ください。

また、毎週水・木曜の夕食に主菜を選んでいただく選択食を実施しています。(2病棟・3病棟に入院の患者様対象)。毎週火曜日に申し込み用紙をお配りしますので、ご記入の上、設置の回収箱に投函ください。

#### ※ その他の飲食について

病棟には、食事制限のある患者様がいらっしゃいますので、飲食物は他の患者様へお配りにならないでください。

#### 食事をキャンセルする場合

間違いなく安全にお食事を届けるため、食事内容の変更については締め切り時間を設定しております。キャンセルを希望される患者様は締め切り時間までに看護師にお申し出ください。

お時間を過ぎた場合は食事料金を請求させていただきますのでご了承ください。

<締め切り時間>

朝食 前日15:30 昼食 当日9:30 夕食 当日14:30

## 入院中のルールと注意事項

#### 規則等の遵守について

- ・入院中は治療に専念するため、病院の諸規則及び診療上指示されたことを遵守してください。
- ・訓練室で練習している動作と、病棟での生活動作は違いますので、乗り移りや、歩行などは医師の指示をお守りください。

#### 病棟・ベッドの移動について

- ・入院中、診療上の都合で病棟、病室が変更になる場合があります。
- ・他の患者様の状態や緊急入院などにより、ご家族の了解なしに、病棟・病室またはベッドの位置をかえさせていただくことがありますので、ご了承ください。
- ・病室や窓側等の移動希望には沿いかねますので、ご了承ください。

#### 付添いについて

入院中の付き添いは必要ありませんが、患者様の病状などにより医師が必要と認めた場合はご家族の付き添いが許可されます。手続きなどについては、病棟看護師にご相談ください。

### 医師からの説明について

- ・入院中の治療計画や経過について、主治医から説明があります。原則として、平日の日中に面談を行います。日時はあらかじめご案内いたします。
- ・その他の面談をご希望の場合は日時の調整が必要になりますので、早めにお申し出ください。

### お薬について

入院中の服用（サプリメントを含む）または外用する薬は、全て医師の指示が必要となります。入院時にお持ちになった薬や途中で持って来られた薬は全て医師または看護師にお渡しください。

### 入院中の他院受診について

入院中（外泊・外出時を含む）は、原則として他の医療機関を受診することや、ご家族の方が患者様の代わりに他の医療機関からお薬などを受け取ることとはできません。

かかりつけ医など他の医療機関の受診を希望される場合は、必ず事前に主治医または看護師へご相談ください。

### 行動制限（身体拘束）について

- ・治療や安全の確保を目的として、行動制限をさせていただく場合があります。
- ・行動制限を行う場合は、患者様の人権に配慮し、必要最低限であること、早期に外すことを目標とします。
- ・行動制限を行う場合は、患者様、ご家族の方にご説明させていただきます。

### 嗜好品・その他について

- ・アルコール類（ノンアルコールビールを含む）の飲酒は禁止しています。
- ・喫煙（電子たばこ含む）は禁止しています。センター敷地内は全面禁煙となっていますので、ご協力ください。
- ・つけ爪・ジェルネイルを装着していると治療や検査の妨げになる場合があります。

### 安全対策について

- ・患者様の安全を守るため、事故防止にご理解・ご協力ください。
- ・患者誤認防止のため、お名前の表示やお名前の確認をさせていただいております。支障のある方は、ご相談ください。
- ・患者識別用のネームバンドを使用しますので、ご了承ください。
- ・ベランダは避難用通路のため、緊急時以外はベランダに出ることはできません。

## 感染防止について

- ・職員が標準予防策として、手袋・マスク・エプロン等を着用しますので、ご了承ください。
- ・患者様、ご家族にもマスクを着用していただき、入院生活では、食事、シャワー時以外はマスクを外さないようご協力ください。
- ・感染防止対策に必要なマスクは、ご自身でご準備をお願いします。1階ロビーに販売機が設置されています。
- ・不必要に他の病室に出入りする、患者様相互の訪問をする等の行動は他の患者様の迷惑や感染上の問題などからご遠慮いただいています。

## 災害等の発生時について

- ・火災や地震発生時は、職員の指示に従って行動してください。
- ・火災時は非常ベルが鳴ります。センター内放送にご注意ください。非常ベルが鳴った時、エレベーターは使用しないでください。

## 携帯電話の使用について

医療機器が誤作動する恐れがあるため、携帯電話は定められている場所でご使用ください。詳しくは看護師までお尋ねください。

## 写真撮影等の禁止について

患者様や職員のプライバシーおよび病院内における個人情報保護の観点から、センター内および敷地内で無断でカメラ、携帯電話等による撮影・録音すること、ブログ・SNS等に投稿することを禁止しております。（許可された撮影・録音は除きます）

## 暴言・暴力・ハラスメント等の禁止について

入院は治療に専念していただく場となります。飲酒、喫煙、無断外出・外泊、ハラスメント等で他の患者様の迷惑となる場合、または職員に対する暴言・暴力・ハラスメントなど診療に支障をきたす行為があった場合は、診療を中止し退院していただく場合があります。

## 貴重品について

- ・貴重品はお持ちにならないようご協力をお願いいたします。
- ・理髪店や入院費用の支払い等、現金の管理が必要な場合は、原則としてご家族が付き添ってください。
- ・院内における現金等の貴重品の紛失については、当センターは一切責任を負いませんので、ご了承ください。

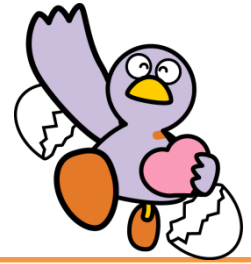
## 電話での問合せ

電話ではご本人様の確認ができないため、症状の問合せ等についてお答えできません。ご了承ください。

## 面会について

### 面会時間

ホームページ、電光掲示板または職員にご確認ください。



### 面会の際は…

平日午後2時～夕方5時：1階総合受付  
上記以外の時間：夜間出入口の警備員室

### 面会受付

受付で面会者カードを記入し、札をお受け取りください。

### 病棟

ナースステーションでは、面会者カードを提出してください。  
病室へお入りになる前に、看護師に声をおかけください。

- ・ ご家族の面会は、リハビリ訓練時間に来ていただくことが可能ですので、看護師にご相談ください。
- ・ 面会は、食堂・デイルーム・病室で行ってください。
- ・ 面会の方の病棟内での飲食は堅くお断りします。
- ・ センター敷地内は、全面禁煙となっていますので、ご協力をお願いいたします。

## 面会の制限等について

- ・ 患者様の状態により処置や治療に影響する場合や感染症の発生などの場合には面会をお断りすることがあります。
- ・ ご来院時に発熱・風邪症状・下痢など体調が悪い場合は、面会ができません。  
また、面会時にご持参の不織布マスクの着用をお願いしております。面会の方が、患者様のベッドに座る、寝るなどの行為はお断りします。これらのことをお守りいただけない場合は面会を許可できません。
- ・ 感染拡大の状況により、面会方法や面会時間に変更になる場合があります。
- ・ 小さなお子さま、多人数の面会、面会時間以外の面会は他の患者様のご迷惑になりますので、ご遠慮ください。

## 退 院 に つ い て

- ・ 退院時間は午前10時です。ご都合がつかない等の場合、看護師までお申し出ください。
- ・ 退院当日の訓練は実施いたしません。ご了承ください。

### 退院当日の手続き

- ① 病棟のナースステーションで診察券や薬(薬の出る方のみ)などをお受け取りください。
- ② 1階会計窓口で入院費をお支払いください。  
※健康保険証が必要になります。



## そ の 他 の お 知 ら せ

### 駐車場の利用

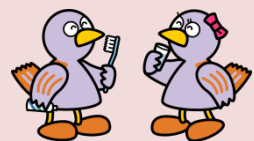
入院期間中に、患者様の自家用車をセンター内の駐車場に停めたままにしておくことは、安全管理上の問題があるため出来ません。ご了承ください。

### 各選挙における不在者投票について

当センターは不在者投票の指定病院です。  
選挙期日において入院が見込まれる方で、当センターでの不在者投票を希望される方は、各選挙期日の15日前までに、各病棟の看護師長までお申し出ください。

### 歯科診療：A棟1階

患者様は、入院中に歯科の診療を受けることができます。  
詳しくは、各病棟の看護師にご相談ください。



### 医療相談・地域連携・入退院支援室：B棟1階

患者様の療養中及び家庭・社会復帰にあたって不安や心配事などの様々な問題について、医療ソーシャルワーカーがご相談をお受けしています。

医療相談科 ☎048-781-2222(代表)月～金 8:30～17:15

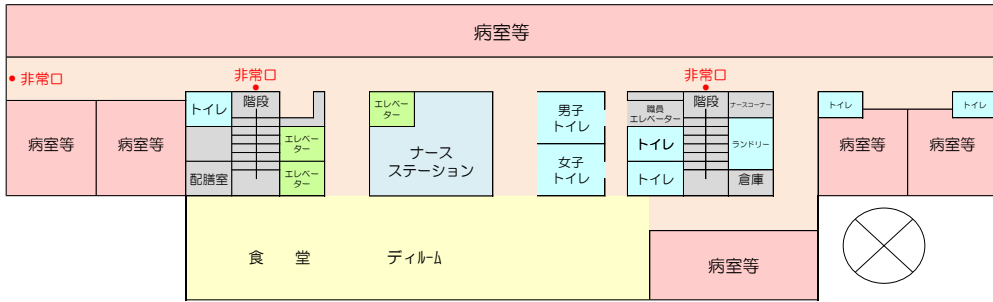
- 相談を希望される方は直接相談室にお電話・ご来院いただくか、看護師等の病棟職員にお申し出ください。
- 相談は無料です。相談内容については、秘密を厳守いたします。





# 館 内 図

**F棟(病棟)3～5階 平面図**



- 病棟のご案内**
- 第1病棟 : F棟3階
  - 第2病棟 : F棟4階
  - 第3病棟 : F棟5階

**1階配置図**



1階配置図

埼玉県総合リハビリテーションセンター配置図



## 入院費用

### 月ごとの支払いについて

- ・ 入院費は月ごとにお支払いいただいております。翌月の中旬ごろ請求書（納入通知書兼領収書）を患者様ご本人にお渡ししますので、すみやかに会計窓口でお支払いください。
- ・ やむを得ず窓口支払いができない場合には、事前に病棟ナースステーション事務員にお申し出ください。ご家族等に請求書を郵送しますので、最寄りの金融機関（郵便局は除く）で振り込みするか、現金書留で当センター医事担当あてに送金してください。

### 退院時の支払いについて

- ・ 退院日の前日までに、当月の入院費用の概算額を病棟ナースステーション事務員からご連絡します。
- ・ 退院当日に会計窓口でお支払いください。
- ・ 土曜・日曜および祝日に退院される方等、当日のお支払いができない方には、後日請求書（納入通知書兼領収書）を郵送しますので、最寄りの金融機関（郵便局は除く）でお支払いください。
- ・ 事務の都合上、退院後に追加請求をさせていただく場合もありますので、ご了承ください。

### 会計窓口について

- ・ 1階会計窓口の受付時間は、月曜から金曜（土日祝日を除く）の午前8時30分～午後5時です。
- ※ 退院時の会計は午前10時からになります。

### カードでの支払い

下記のクレジットカードでのお支払いもできます。

JCB、UFJ Card、AMERICAN EXPRESS、DC、NICOS、VISA、MasterCard、ダイナースクラブ、ディスカバー、MUFG

カードでの支払いは1階総合受付の会計窓口でお願いします。

### 医療費の問合せ先

医療費の支払いや内容等で分からないことがある場合は、当センター医事担当にお問い合わせください。

医事担当 ☎ 048-725-0218（直通）

## 入院医療費 Q & A

### 入院費はいくらになるのですか？

診療点数に10円を乗じた金額の原則として1割～3割(加入している保険によって異なります。)に食事負担金を加えた金額となります。

### 診療点数とは何ですか？

入院料や手術、検査、訓練などは、それぞれの難易度などに応じ国が点数を定めて評価しています。これを診療点数といいます。なお、1点は10円と定められています。

### 食事負担金(食事療養費)とは何ですか？

入院中の食事に要する費用のうち、患者様の標準負担額は1食510円(低所得者等については、減額制度があります。)と定められています。

### 個室を希望したいのですが？

各病棟に特別病室(有料個室)がございます。部屋の大きさ、設備によって金額が異なります。特別病室を希望する場合は病棟師長までお問い合わせください。

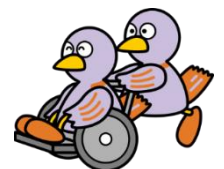
なお、特別病室の空きがない場合や患者様の状態(日常生活動作によりトイレや浴室が利用できない場合もある等)により、一般病室への入院をご案内することもあります。

部屋番号	病棟	部屋面積	1日利用料金	バス・トイレ
□113号室、117号室	第1病棟	28.4㎡	10,000円	あり
□118号室、120号室、121号室、122号室	第1病棟	15.1㎡	4,450円	なし
□213号室	第2病棟	34.5㎡	12,000円	あり
□201号室、210号室	第2病棟	19.6㎡	5,770円	なし
□221号室、222号室	第2病棟	15.1㎡	4,450円	なし
□311号室	第3病棟	34.5㎡	12,000円	あり
□301号室、317号室、318号室	第3病棟	19.6㎡	5,770円	なし

※全て1人部屋です。

### 労災保険や自賠責保険使用の場合、自己負担は一切ないですか？

労災や自賠責の対象外となる診療のため、自己負担が発生する場合もございます。(事故等による症状と関係ない検査や処置・投薬等。例えば、糖尿病・高血圧症・脂質異常症・便秘症に対する診療が該当します。)



# 医療費助成制度

## 重度心身障害者医療費支給制度

65歳未満の方で身体障害者手帳の3級以上をお持ちの方、療育手帳のB以上の方などは申請することにより医療費の助成を受けることができます。

問合せ先：各市町村の福祉担当課 ※所得制限があります

## 高額療養費限度額適用認定制度

月の医療費の窓口支払いが自己負担限度額までの支払いとなる制度です。

- ①～③のいずれかの方法で限度額の確認が必要です。①マイナンバーカード  
②オンライン資格確認システム③限度額適用認定証(事前に保険者へ申請)  
①及び②をご希望の方は総合受付にお申し出ください。

問合せ先：健康保険組合、全国健康保険協会(協会けんぽ)各都道府県支部、  
市町村の国民健康保険担当課

## 治療用装具

治療上必要であると認められた、コルセットやサポーターなど治療用装具の費用は、代金の領収書及び医師の証明書等の書類を添えて、保険者に申請することにより、費用の一部の返還を受けることができます。

問合せ先：健康保険組合、全国健康保険協会(協会けんぽ)各都道府県支部、  
市町村の国民健康保険担当課

## 税金の医療費控除制度

本人と生計を同一にする家族が、1年間に支払った医療費や医薬品が一定金額を超えた場合、控除が受けられる制度です。

1月から12月の  
1年間に支払った  
医療費の合計

— 各種給付金や生命  
保険金などで補て  
んされた金額 —

10万円  
(所得金額が200万  
円以下は所得の5%)

＝ 医療費  
控除額

問合せ先：各税務署 ※確定申告が必要です。

# 文書作成の依頼

診断書などが必要な方は、書類を病棟ナースステーションの事務員に提出してください。

## 文書料

当センターの診断書	一通につき	1,550円
当センター以外(保険会社など)の診断書	一通につき	4,670円
※郵送での受け取りを希望する場合の送料		430円



## 診療記録の開示

患者様の診療内容を知る権利を保障することを目的として、当センターで保有している診療録、看護記録、検査結果等(以下「カルテ等」)及び画像について、閲覧または写しの交付をしています。

### 手続き

受付場所 1階総合受付 医事担当

受付時間 8:30~12:00 13:00~17:00

依頼者 患者様本人(患者様が未成年の場合は、その法定代理人)

提出書類 所定の「個人情報(カルテ・フィルム)開示依頼書」にご記入のうえ、ご提出ください。

※開示・不開示の決定に約2週間ほど要します。

必要書類 依頼者ご本人を確認できる書類

(運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証、国民年金手帳など。)

閲覧は無料です。ただし、写しの交付は有料となります。


#### < 交付料 >

カルテ等コピー	1枚(片面)につき	10円
画像コピー	CD-R1枚につき	60円

## 情報の提供および個人情報の保護に関するお知らせ

当センターは、利用者の方への説明と納得に基づく医療・福祉サービスの提供に努め、個人情報の保護には万全を期しております。

◆ 個人情報とは、個人に関する情報で、氏名、住所、生年月日等により特定の個人を識別できるものを言います。

 **個人情報の利用目的** 詳細は1階ロビーに掲示している「通常の業務で想定される個人情報の利用目的」を参照してください。

◆ 個人情報は、次の場合を除き、本来の利用目的(医療・福祉サービスの提供、更生相談、身体障害者手帳の交付等)の範囲を超えて利用いたしません。

- センター運営、教育・研修・研究
- 法令に基づく行政機関への報告
- 他の医療・介護・福祉施設等との連携
- 外部機関による病院評価、監査
- 学会・研究会・学術誌等への報告

※いずれの場合も、個人名が特定されないよう配慮いたします。

上記について特にお申し出がないものについては、同意していただいたものと

して取り扱わせていただきます。

- ◆ センターは医療専門職等の研修施設に指定されており、研修・養成の目的で実習生が訓練・看護等に同席する場合がありますので、ご了承ください。

### 情報の提供

- ◆ ご自身の治療や訓練について、質問や不安がある場合は、遠慮なく、直接、担当医師・看護師、施設職員等に質問し、説明を受けてください。  
この際、特別の手続きは必要ありません。

### 個人情報の開示・訂正・利用停止について

- ◆ センターが保有する個人情報については、原則ご本人様から開示（閲覧または謄写）、内容の訂正・利用停止を求めることができます。担当医師・看護師、施設職員、更生相談員にお申し出ください。調査の上対応いたします。

### 個人情報の取扱いに関するご希望について

- ◆ 診療、外来予約や入院予定の変更、保険証等の確認等について利用者の皆様に連絡する場合があります。連絡先や連絡方法についてご希望がある場合は、総合受付にお申し出ください。
- ◆ 外来等での氏名の呼出し、病室（居室）における氏名の掲示の有無等ご希望がありましたら、看護師、施設職員にお申し出ください。
- ◆ 当センターでは入院・入所者の情報に関して、電話による問合せに対しては答えしておりません。
- ◆ 面会でお越しになる場合は、あらかじめご本人またはご家族などから病室や居室の部屋番号等を確認してからお越しくください。
- ◆ 一度出されたご希望は、いつでも変更することが可能です。お気軽にお申し出ください。

その他手続きの方法等でご不明な点がございましたら、下記の個人情報保護相談担当までご相談ください。

- 病院部門・・・管理・業務部 医事担当（B棟1階 総合受付）
- 施設部門・・・支援部 サービス調整担当（D棟1階）
- 相談部門・・・相談部 各業務担当（B棟2階）

## 臨床実習の協力についてのお願い

当センターでは、各種医療職等を目指す学生の育成に貢献するため、下記部署で実習生を受け入れています。

実習受入部署	対象職種
相談部	義肢装具士
歯科診療部	歯科衛生士
リハビリテーション部	理学療法士・作業療法士・言語聴覚士
看護部	看護師
健康増進担当	体育指導員

当センターでは、各部署実習指導者の指導監督のもと、下記の点に十分に配慮しながら、臨床実習を行います。

1. 当センターは、実習生が臨床実習を行うにあたって、事前および実施中も必要な知識と技術を習得した上で、安全性を十分に確保して実習を行います。
2. 皆様は、実習生の臨床実習中に、実習の目的や内容の疑問等に関して実習指導者に直接質問することができます。
3. 皆様は、実習生が臨床実習を開始した後であっても無条件に断ることができます。また、断ったことによって治療上の不利益を受けることはありません。
4. 当センターは、実習生が実習中及び実習終了後も、皆様のプライバシーを保護し、個人情報了他へ漏らすことがないよう厳守いたします。

以上、各種医療職等教育の必要性をご理解いただき、学生実習の受入れについて、ご同意をお願いいたします。

「同意できない(不同意)」という意思がある場合には、あらかじめお申し出ください。皆様からの不同意の申し出がない場合には、同意されているとし(これを包括同意といたします)、臨床実習(見学等)を行います。

不同意の意思表示をする時は、当センター職員にお申し出ください。

なお、学生が見学ではなく、治療(訓練)補助等の実務実習を行う場合については、各部署実習指導者が事前に説明を行ったうえで、別途同意書への署名をお願いいたします。

# 交通のご案内

## 〈JR高崎線 上尾駅西口から〉

東武バス利用(所要時間約30分)

- ・「リハビリセンター」行き→終点下車
- ・「指扇駅北口」行き→「リハビリセンター入口」下車

市内循環バスぐるっとくん利用

- ・「平方丸山公園線」もしくは「平方小敷谷循環」
- 「リハビリセンター」下車



●センター所在地●

〒362-8567

上尾市西貝塚148-1



## 〈JR川越線 指扇駅北口から〉

東武バス利用(所要時間約10分)

- ・「リハビリセンター」行き
- 終点下車
- ・「上尾駅西口」「橘神社前」
- 「フェニックスゴルフ場」行き
- 「リハビリセンター入口」下車



## 〈各線 大宮駅西口から〉

東武バス利用(所要時間約35分)

※平方上野経由は所要時間約45分

- ・「リハビリセンター」行き
- 終点下車
- ・「橘神社前(リハビリセンター入口経由)」行き
- 「リハビリセンター入口」下車



「入院のご案内」に関するお問合せ先 Tel048-781-2222(代)

総合受付 内線 2215